

# オープンカウンター方式による見積依頼の公示

次のとおり見積合わせ(オープンカウンター方式)を実施します。

令和8年6月8日

支出負担行為担当官

兵庫労働局総務部長 東尾 具紀

## 1 調達内容

- (1) 調達件名 兵庫労働局外管下施設における什器類購入契約
- (2) 調達案件の仕様 「仕様書」のとおり。
- (3) 納入期限 ①予定納期 令和8年7月24日(金)  
②最終納期 令和8年8月28日(金)  
※最終納期は、履行後の検査結果(不合格の場合等)を踏まえた対応の期限であることに留意すること。
- (4) 納入場所 「仕様書」のとおり。

## 2 オープンカウンター方式による見積合わせに参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度の一般競争参加資格(全省庁統一資格)において、近畿地域で「物の販売」の「A」、「B」、「C」、「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この見積合わせの見積書提出期限の直近2年間(オ及びカについては2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
  - ア 厚生年金保険
  - イ 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
  - ウ 船員保険
  - エ 国民年金
  - オ 労働者災害補償保険
  - カ 雇用保険
- (5) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反(※)により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。  
※労働基準関係法令については以下のとおり。  
労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働

法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

(8) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

(9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団または暴力団員でないこと。

(10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 関係書類

#### (1) 仕様書の交付期間及び交付方法

交付期間：本公示開始日から令和8年6月15日(月)17時00分まで

交付方法：上記の期間中、兵庫労働局ホームページからダウンロードまたは9の調達担当者に電子メールで依頼のうえ受領すること。

#### (2) 見積書の受付期間

本公示開始日から令和8年6月15日(月)17時00分まで

#### (3) 提出書類

- ア 見積書
- イ 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- ウ 保険料納付に係る申立書(別紙1)
- エ 誓約書及び役員名簿(別紙2)

### 4 見積書の作成

(1) 見積合わせ参加者は、次の事項を記入した見積書を作成のうえ提出すること。

- ア 宛名(「支出負担行為担当官 兵庫労働局総務部長」とすること。)
- イ 調達件名(「兵庫労働局外管下施設における什器類購入契約」とすること。)
- ウ 見積内容(品名、数量、単価、金額)
- エ 作成日
- オ 氏名(法人の場合は、その名称または商号、代表者名および代表者役職)
- カ 住所

(2) 令和6年度以降当局と契約を締結したことがない事業者においては、代表者印等を押印すること。令和6年度以降当局と契約を締結したことがある事業者においては、代表者印等を省略することができる。

(3) 見積金額については、履行に必要な諸経費等全ての費用を含んだ金額とし、見積った金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額(以下、「税抜き価格」という。)、消費税及び地方消費税額(以下、「消費税額」という。)および税抜き価格に消費税額を加算した合計金額(以下、税込み価格)という。)を記載すること。ただし、免税事業者においては見積書にその旨を明記するものとする。

(4) 見積書の様式は任意とする。

(5) 一度提出した見積書の引換え、変更又は取消しは認めない。

### 5 見積合わせの実施及び結果通知

(1) 見積合わせの実施日 令和8年6月16日(火) (2) 令和8年6月16日(火)17時まで、契約の相手方に決定した者のみに通知する。なお、

見積合わせの内容に疑義が生じた場合、結果通知を6月17日以降に行う場合がある。

## 6 見積書の無効

次のいずれかに該当する見積書は無効とする。

- (1) 提出期限までに到着しないもの
- (2) 参加資格を有しない者が提出したもの
- (3) 記名を欠くもの
- (4) 金額を訂正したもの
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの
- (6) 明らかに連合によると認められるもの
- (7) 同一人の見積りで金額の異なる二通以上による見積書
- (8) 仕様書の条件に違反したもの
- (9) 前各号に掲げるほか、契約担当官等の指示に違反し、又は見積書に関する必要な条件を具備していないもの

## 7 契約の相手方の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な見積を行った者を契約の相手方とする。

## 8 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 否
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無
- (5) 同等品をもって見積合わせへ参加を希望する場合は、書面により令和8年6月11日(木)17時までに9の調達担当者に提出すること。(メール可)  
申請の際には、同等品のカタログ等仕様のわかる資料を添付すること。
- (6) 契約関係書類の扱いについて  
担当者等から提出される契約関係書類の内容は、事業者としての決定であること。  
契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合がある。
- (7) 当書面および発注者が提示する契約条項を遵守すること。

## 9 見積書の提出場所および調達担当者

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー14階  
兵庫労働局 総務部総務課 会計第一係 漁  
電話：078-367-9173  
メールアドレス：isari-shunsuke.mg4@mhlw.go.jp

## 保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

(所在地)

(名称)

(代表者名)

支出負担行為担当官

兵庫労働局総務部長 殿

## 誓 約 書

- 私
- 当社

は、下記1から3のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

#### 3 参加資格の適正化

- (1) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- (3) 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- (4) 前記1から3について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。（※再委託対象案件に限る。）

支出負担行為担当官

兵庫労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

所在地  
事業所名  
代表者名

# 役員等名簿

事業所名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日

(注) 法人の場合、法人登記簿に記載されている役員全員（監査役含む）を記入してください。

# 仕様書

## 1 購入品目

整理番号	調達種別	品目	数量		寸法(mm程度)			想定品番・仕様	グリーン購入法	同等品	納入場所	エレベーターの有無	希望時間帯
					W	D	H						
1	購入	肘付き回転椅子	1	脚	580	555	800~905	(想定品)ナイキ SER511 F-BL ・色:ブルー系 ・張地:布 ・座面:モールドウレタン製 ・ローバック ・5本脚双輪キャスター付きであること。 ・シンクロロッキング機構 ・ガス圧上下調節機構 ・座面の高さ調整が可能であること。	○	可	A 兵庫労働局	有	
2	引取 廃棄	肘付き回転椅子	1	脚	560	620	800	不明	/	/	A 兵庫労働局	有	
3	購入	肘付き回転椅子	1	脚	580	555	800~905	(想定品)ナイキ SER511 F-BL 整理番号1と同様	○	可	A 兵庫労働局	有	
4	引取 廃棄	肘付き回転椅子	1	脚	640	550	830	ライオン事務機製	/	/	A 兵庫労働局	有	
5	購入	両開き書庫	1	台	900	450	2100	(想定品)ウチダ T-21(C) ・色:オフホワイト系 ・材質:スチール ・段数:6段 ・各段にW335×D140mm×H305mmのケースが収納できること。 ・鍵がついていること。 ・組み立て、設置を行うこと。(別添レイアウト図参照)	○	可	B 神戸東労働基準監督署	有	
6	購入	ベース	1	台	/	/	/	(想定品)ウチダ ベースBS-900(C) 整理番号5に適合すること。 ・色:オフホワイト系 ・材質:スチール ・組み立て、設置を行うこと。(別添レイアウト図参照)	○	可	B 神戸東労働基準監督署	有	
7	購入	両袖机	1	台	1400 (左右袖幅 各394)	700	700	(想定品)イトーキ CZN-147BAB-WE ・色:グレー系 ・センター引き出しがあること。 ・右袖3段、左袖2段の鍵付き引き出しがあること。 ・組み立て、設置を行うこと。(別添レイアウト図参照)	○	可	C 尼崎労働基準監督署	有	
8	引取 廃棄	両袖机	1	台	1400	700	700	イトーキ CCR-147BA-WE	/	/	C 尼崎労働基準監督署	有	
9	購入	肘付き回転椅子	1	脚	580	555	800~905	(想定品)ナイキ SER511 F-BL 整理番号1と同様	○	可	C 尼崎労働基準監督署	有	
10	引取 廃棄	肘付き回転椅子	1	脚	580	580	520	ウチダ(JF-280)	/	/	C 尼崎労働基準監督署	有	

# 仕様書

## 1 購入品目

整理 番号	調達 種別	品目	数量		寸法(mm程度)			想定品番・仕様	グリーン 購入法	同等品	納入場所	エレベーター の有無	希望時間帯
					W	D	H						
11	購入	ロビーチェア	24	脚	600	600	670	(想定品)CRES ウィーブ M 一人掛 張地ランクB 色B-15(25番色) ・色:緑系 ・張地:PVCレザー製であること。 ・背もたれがあり、座面から270mm程度あること。 ・一人掛けであること。 ・防汚・難燃・耐アルコール加工を施していること。 ・座面、背もたれ、背面共に張地で覆われていること。 (設置場所は「配置レイアウト図」のとおり。)	○	可	D 西脇公共職業安定所	有	平日 17:15以降
12	購入	ワゴン	2	台	395~400	600	600~615	(想定品)ナイキ NELD046XC-AWH ・色:ウォームホワイト系であること。 ・3段式であること。 ・キヤスター(ストッパー付)を備えていること。 ・下段にA4ファイルが収納できること。 ・ <b>完成品(組立済み)の状態</b> で納品すること。 (設置場所は「配置レイアウト図」のとおり。)	○	可	E 雇用保険電子申請事務センター	有	

# 仕様書

## 2 履行期限

予定納期：令和8年7月24日（金）（最終納期：令和8年8月28日（金））

※最終納期は、履行後の検査結果（不合格の場合等）を踏まえた対応の期限であることに留意すること。

## 3 納入場所及び事業担当部局

別紙「納入場所一覧表」のとおり

## 4 搬入設置作業等

- (1) 事業担当部局担当者の指示に従い、作業を行うこと。作業については、指定のない限り、開庁日の8時30分から17時15分の間に行うこと。
- (2) 既存の備品・施設に損害を与えないように注意し、必要があればフロア等の養生を行うこと。
- (3) **搬入・組立・設置にかかる全ての費用は受注者負担となるため見積もりに計上すること。**
- (4) **組み立てが必要な場合は原則、事前に組み立てた上で納入するか、納入後に組み立てるものとする。**
- (5) 必要に応じ、転倒防止等の安全対策を講ずること。
- (6) 搬入・組立・設置にあたっては、納入場所担当者の指示に従い行うこと。

## 5 同等品の申請について

- (1) 同等品をもって見積への参加を希望する場合は、**令和8年6月11日（木）17時までに同等品について下記7の担当者へ**申請を行い承認を得ること。
- (2) 申請の際には、同等品のカタログ等仕様のわかる資料を添付すること。

## 6 その他

- (1) 納入品は新品であること。
- (2) 品目一覧のグリーン購入法の欄に○がついているものについては、グリーン購入法第6条に基づく環境物品等の調達に関する基本方針に定める判断の基準を満たす製品を納入すること。なお、グリーン購入法に適合する製品を納入する場合は、納品書等に同法適合品である旨を明示するよう努めること。
- (3) 本契約の履行にあたり知り得た当方の業務上の秘密事項は、全部を第三者に漏洩又は他の目的に利用してはならない。
- (4) 当方の重大な過失でない場合の故障については、納入後1年間は無償で修繕対応すること。
- (5) **当該契約に関する疑義・質問については、書面もしくはメールにて令和8年6月11日（木）17時までに下記7の担当者へ提出すること。**
- (6) 本契約の履行に関して全部を第三者（受託者の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に再委託することは認めないものとする。
- (7) 業務の履行を証明する資料（納品書等）の提出を行うこと。
- (8) 契約事業者への支払いは、適法な請求書を受領した日から30日以内に行うものとし、支払い方法は契約事業者が指定する金融機関口座への振込とする。
- (9) 契約に関する問題が発生した場合は、直ちに契約担当部局担当者へ連絡すること。
- (10) 各業者においては、当書面をはじめ、当局が提示する契約条項を遵守すること。
- (11) 契約関係書類の扱いについて
  - ①担当者等から提出される契約関係書類の内容は、事業者としての決定であること。
  - ②契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合がある。

## 7 契約担当部局

兵庫労働局総務部総務課会計第1係（神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号神戸クリスタルタワー14階）  
TEL：078-367-9173 MAIL：isari-shunsuke.mg4@mlw.go.jp 担当：漁

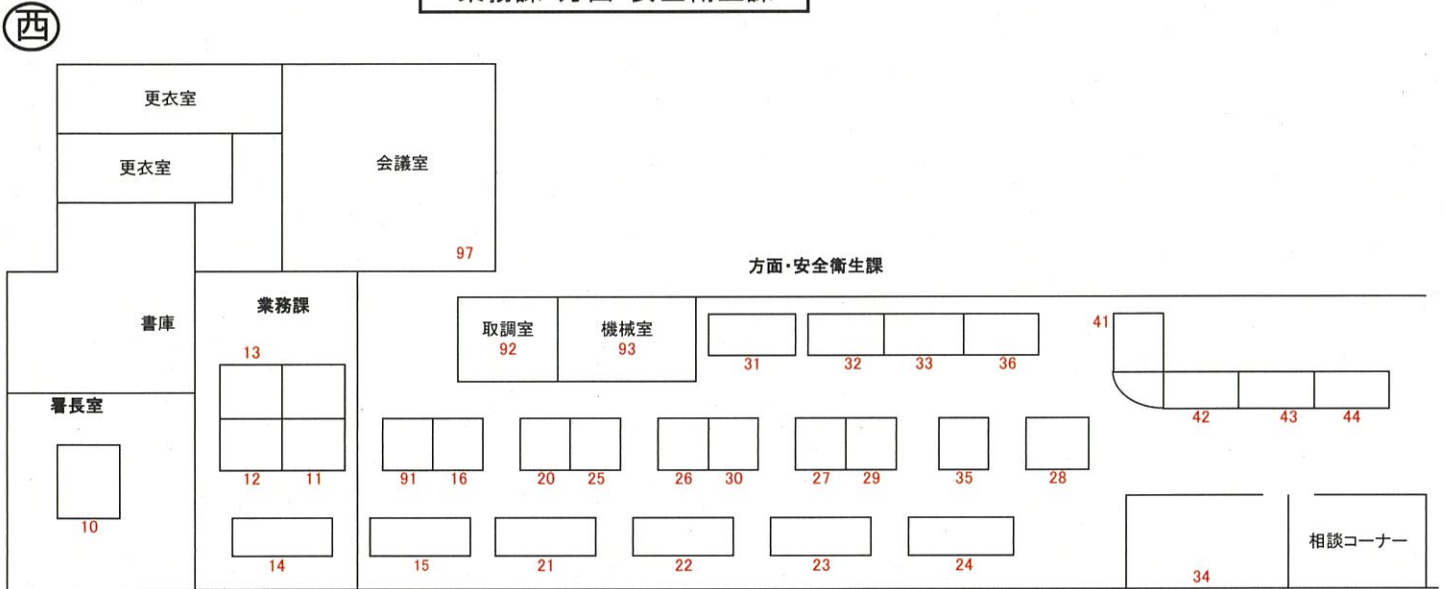
# 仕様書

## 納入場所一覧表

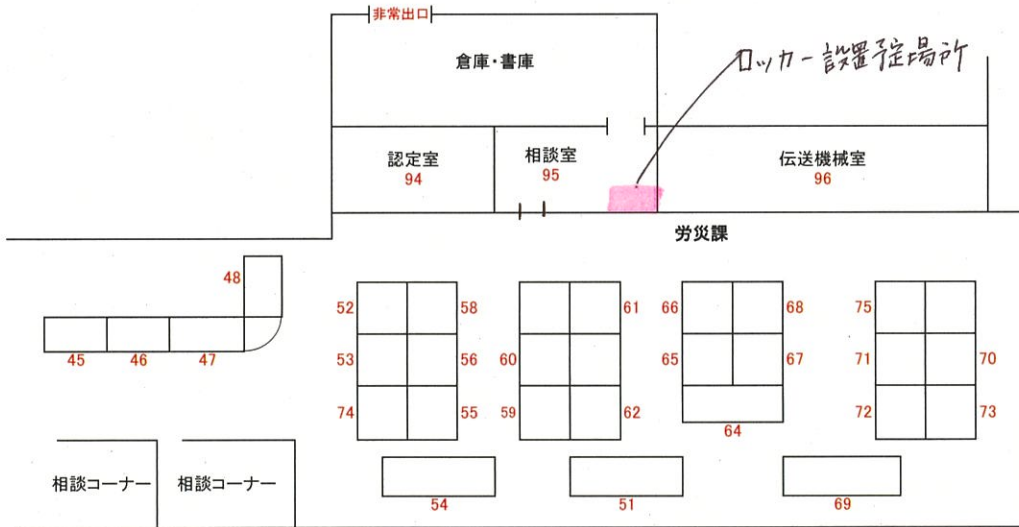
納入場所名（事業担当部局）		郵便番号	所在地	電話番号	担当者
A	兵庫労働局	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー14階	078-367-9173	漁
B	神戸東労働基準監督署	650-0024	神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎3階	078-389-5336	松浦
C	尼崎労働基準監督署	660-0892	尼崎市東難波町4-18-36 尼崎地方合同庁舎1階	06-7670-4927	平崎
D	西脇公共職業安定所	677-0015	西脇市西脇885-30 西脇地方合同庁舎	0795-22-3181	西村
E	雇用保険電子事務センター	650-0024	神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎5階	078-389-4671	田中

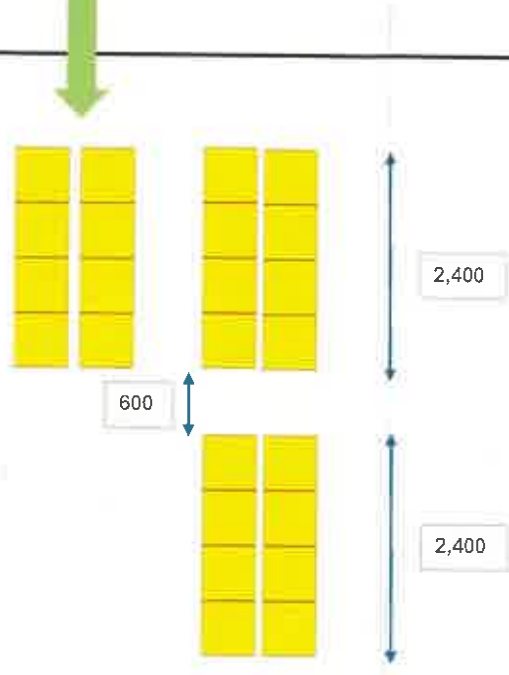
# 神戸東労働基準監督署レイアウト図

## 業務課・方面・安全衛生課



## 労災課





西脇公共職業安定所レイアウト図



